

## 辰野町国民健康保険運営協議会議事録

日 時	令和6年2月22日（火） 午後1時30分～午後3時00分
場 所	辰野町役場 第6会議室
出席者	1号委員 金子文武、根橋泰子、宮原修二、有賀明則 2号委員 古村慎二、池上英明 3号委員 小林テル子、高木智香、松澤千代子 町長 事務局 住民税務課長 菅沼、保健福祉課長 竹村、住民税務課長補佐兼生活環境係長 井出、同課長補佐兼住民税係長 山田、保健福祉課長補佐兼保健指導係長 降旗、住民税務課国保医療係長 北澤、同課諸税係長兼徵収係長 唐澤、保健福祉課保健係長 宮原、同課保健師：平沢、宮澤、住民税務課国保医療係：上田・尾名高、
欠席者	2号委員 佐々木希典、小山俊平 3号委員 山寺正子 4号委員 柳沢敏信

	菅沼課長：山寺委員、柳沢委員より欠席、遅れてこられる方が1名いるが、定刻にて会議を始める。開会のことばを小林副会長へお願いする。
1. 開会のことば	小林副会長：開会のことば
2. 町長あいさつ	令和5年度第2回国民健康保険運営協議会のご出席に感謝する。 国民健康保険については、県と町が共同運営を行い県が財政運営の安定化を図りながら町が保健事業を実施している。 町を取り巻く現状として、後期高齢者医療制度への移行などにより被保険者数が減少、また、高齢化や医療の高度化などにより1人当たりの医療費が増加しているため、国保財政運営面では、県へ納める事業費納付金等の負担が大きくなっている。また、保健事業は町の保健事業実施計画や特定健康診査等実施計画に基づき実施しているが、令和5年度は計画の改訂年度となる。データを根拠として生活習慣病の発症予防や重症化予防に取組むことにより、医療費の伸びを抑制し、医療費適正化につなげていくことを目的としている。改訂するための計画案を委員の皆様にお示しているところである。 国保財政は、多額の基金に頼らなければならない厳しい財政状況も続いているが、改訂した保健事業実施計画や特定健康診査等実施計画に沿い医療費の適正化や保険税率の適正化を重要課題として取り組む所存。 辰野町国保第一診療所と川島診療所の運営については、天龍堂医院の中村医師に委託してきたが来年度の運営が難しい状況。詳細については協議事項で担当より説明する。本日は令和5年度事業報告及び令和6年度予算案について、ご協議のうえ、ご理解をお願いしたい。
3. 会長あいさつ	金子会長：寒い中、ご出席に感謝する。 税率の改定等については、協議会、諮問委員会で皆様の助けをいただいて、来年度から税率改定を行う段階になった。事務局では、住民に周知するため1月から3回にわたり税率改定の説明会を行ったところ、総勢50人弱の出席があった。被保険者の方から厳しい意見ができるかと予想していたが、「この程度の

	<p>税率改定でやつていけるのか」など心配をしてくれた意見があつたとのこと。住民への周知については、住民説明会の他、町の広報・ホームページ等の表示などの努力により、万全の体制で踏みきれるかと思っている。</p> <p>税率改定に合わせての資料も用意されているので、不安な点、提案、ご意見等を出していただき充実した会にしたいと思う。皆様の協力をお願いしたい。</p>
会議の成立について報告	辰野町国民健康保険条例の施行規則第4条に基づき、委員13名中8名の出席により成立を報告。
4. 議事録署名人の指名	1号宮原委員、3号小林委員に議事録の内容の確認をお願いする。
5. 議事 (1) 令和5年度 国保会計決算見込みについて	<p>菅沼課長：議事の進行を金子会長にお願いする。</p> <p>議長：事務局の説明をお願いする。</p> <p>北澤係長：詳しい決算説明については、今後の実績に応じて変更があるため、決算後の運営協議会（8月開催予定）にて説明させてもらう。</p> <p>[資料No. 1-1]</p> <p>国民健康保険の決算見込み一覧表のとおり、現状では、歳入歳出の総額は、当初と比べ、およそ1億9千万減の18億443万9千円を見込んでいる。</p> <p>歳入の減額理由は、1. 国民健康保険税が、被保険者の後期高齢者医療制度への移行などによる減少、6. 県支出金が保険給付費の減により保険給付費等交付金も減となり、歳出の減額理由は、2. 保険給付費の減となっている。例年、当初予算時には、歳入の6. 県支出金及び歳出の2. 保険給付費は県からの示達に基づき予算計上しているが、実績により減額している。</p> <p>令和6年1月末現在、歳出の4. 葬祭諸費は22名分、7. 出産育児諸費は9名分執行している。また、6. 保健事業費は、5021保健衛生普及費として、健康ポイント助成を243人分、5022疾病予防費として、人間ドック助成を232名分執行している。</p> <p>[資料 No. 1-2]</p> <p>国保税収納状況の見込みは、加入世帯数及び被保険者数の減少により当初予算に比べ収入見込み額は減となっている。</p> <p>[No. 1-2裏面]は保険給付費の推移を示しているが、2月から4月の療養給付費については手術などの高額を見込み多めに試算してある。</p> <p>北澤係長：[資料 No. 2]は、各診療所の直近2年間の決算と令和5年度の決算見込みとなっている。令和4年度に導入したオンライン資格確認設備の導入経費の補助金交付を受けたことにより令和5年度は、近年よりも繰越金額が多くなっている。</p> <p>歳入では、各診療所共に、当初予算に比べ受診者の減少による診療収入の減、それに伴い、歳出では医師への委託料や医業費が減となる見込み。</p>

	<p>議長：質疑を受け付ける。</p> <p>ないようなので、次の議事に入る。</p> <p>(3) 令和6年度 国保会計予算 案について</p> <p>北澤係長：[資料 No. 3－1]</p> <p>令和6年度の予算については、被保険者の高齢化に伴う保険給付費の増及び税率改正による国保税収の増を見込み、前年度比101.5%の20億2,679万5千円とした。</p> <p>歳入は、税率改正により国保税を前年度比109万円増の3億1,067万6千円、県支出金は、保険給付費等交付金を、前年度比3,825万2千円増の15億8,623万6千円を見込んだ。繰入金は、基金繰入金を前年度比740万8千円減となる2,017万9千円計上。</p> <p>歳出では、保険給付費については高齢化や医療の高度化などによる医療費の伸びを想定し、前年度比3,738万円増の15億378万円を見込んだ。</p> <p>長野県に納める事業費納付金は、県から提示された4億744万7千円を計上。</p> <p>保健事業費については、重症化予防に重点をおいた特定健診事業費、人間ドック補助金などの費用を計上した。</p> <p>国民健康保険税については、所得水準、人口から調定を見込み、それぞれの収納率に応じて、収入見込みを算出している。[資料3－1裏面、3－4]へ記載したので説明は省略させてもらう。</p> <p>歳入の6. 県支出金の普通交付金については、保険給付費に応じて県が費用の全額を補填しており、特別交付金については、保険者努力などの個別の事情に対して交付されている。</p> <p>10. 繰入金は、表のとおりとなっている。</p> <p>続いて、歳出の状況を説明。</p> <p>2. 保険給付費は、加入者の医療費のうち保険者負担額となっており、長野県が示す事業費納付金の算定根拠を基に推計している。この保険給付費と同額が県支出金の普通交付金として交付されている。</p> <p>3. 事業費納付金は、長野県の国保運営に必要費用を市町村が負担しているもので、県が医療費や所得水準に応じて辰野町の率を判定し算出している。</p> <p>[資料 No. 3－3]</p> <p>令和6年度国民健康保険税率算定の基本的な考え方は、平成30年度の制度改正後の国保税は、長野県が算定する国保事業費納付金や標準保険料率を参考に算定しており、長野県の中期的改革方針に従い、令和9年度の目標に県内保険税率水準の統一に向けた検討を進めいくこととなっている。</p> <p>令和6年度の国民健康保険事業費納付金は、令和5年度との比較を示している。医療給付費分が約1,000万円の減、後期支援分が</p>
--	---

62万円の減、介護納付金分は138万円の増、合計では1,000万円程の減となっている。

3. 令和6年度標準保険料率と現行税率の比較については、標準保険料率には県が算出した辰野町の保険料率を計上してある。現行税率については令和6年度改正した税率を掲載してある。県の示す標準保険税率については、昨年よりも上がっているで、辰野町として現行税率を上げ、所得割も上げてはいるが、県の標準保険料率との乖離は大きくなっている。

[資料No. 3-3裏面] 4. 国保基金の年度末残高は、令和3年度4年度は決算額、令和5年度は見込み額、令和6年度予算額を記載してあるので、数値は変更となる。現在、6年度の予算上では基金の残高が4,800万円程度になっているので、今後も基金取り崩しが必要になり大変厳しい状況となっている。

5. 令和6年度保険税率については、長野県の算定する辰野町の標準保険税率と辰野町の前年度までの保険税率に乖離があり、長野県が標準保険料率を基に算出する辰野町の事業費納付金や被保険者の高齢化や医療の高度化などによる保険給付費の伸びに対応するには現行の税率では困難となるため、令和6年度から税率を改正した。状況を見ながらの段階的な税率改正をしているため、未だに長野県の示す標準保険料率との乖離があることによる財源不足に対する歳入については基金にて対応する。

6. 保険税率の見直しについては、令和5年度決算見込みでも、当初予算を大きく上回る基金繰入を見込んでいる。新年度予算においては、改正税率による保険税収増を見込むものの、未だに基金繰入による補填に頼らざるを得ない現状となっているため、引き続き決算状況等を確認しながら適時・適切な税率の改正について検討していきたい。

[資料No. 3-5] は、歳入歳出予算額の推移を載せてある。見込額等があるので参考推移として確認してください。

議長：質疑を受け付ける。

令和6年度の予算については、保険税率を改正したことで前年度に比較して増えている事についての意見等がないか伺う。

小林委員：令和6年度の国民健康保険の歳入を算出するときの人数は、どのような根拠に基づいているのか教えていただきたい。

北澤係長：令和6年度歳入の1. 国民健康保険税の税収入の算出根拠ということでおろしいか？諸税係から説明します。

唐澤係長：税収入は、加入者の状況から税率を変えたものを算出し、それに、予算を立てる時点から実際の6月の時点までに減少する分を加味し、徴収率を掛けて算出している。

小林委員：資料1-2に令和5年度の国保税収納状況見込の国保加入世帯数

	<p>2, 512世帯、被保険者数3, 742とあるが、この数字が反映されているのか、そうではない場合には、予算を立てる数字というのはどのようにになっているのかを教えて欲しい。</p> <p>唐澤係長：資料の1－2の令和5年度の国保税収入状況見込のところの世帯数と被保険者数は、今年度の本算定なので令和5年の6月時点の世帯と加入者数になっている。令和6年度の予算見込みについては、現在の加入者数の世帯と人数を基に算出してある。</p> <p>小林委員：予算は、現状に近いと解釈してよいか。</p> <p>唐澤係長：はい。</p> <p>根橋委員：資料3－5歳入歳出予算額の推移という表の3行目のところの国保税の一般被保険者について令和5年度と令和6年度を比較すると今回の税率改定が反映され歳入が上がっていると理解してよいか。</p> <p>唐澤係長：その通りです。</p> <p>宮原委員：[資料3－4] 令和6年度予算総計の3億1, 067万6千円国民健康保険税の令和6年度の見込みについて、収入見込み額が3億1, 067万9, 227円となっているが、令和6年度予算総計の3億1, 067万6千円と、一致するのではないか。</p> <p>北澤係長：千円単位で予算を立てている中で、端数調整の差額となっている。</p> <p>議長：了解したようです。</p> <p>議長：国保会計の歳入歳出について承認いただけるか。→承認</p>
(4) 令和6年度診療所会計予算案について	<p>北澤係長：[資料No. 4]</p> <p>国民健康保険診療施設として設置・運営する第一診療所と川島診療所は、町内開業医との委託契約により、それぞれ週1回午後のみ診療を行っている。令和6年度の予算につきましては、受診者数の減少を見込み、前年度比97.9%の5, 066千円とした。歳入は、診療収入として第一診療所1, 440千円、川島診療所1, 368千円、繰入金を国保会計より2, 157千円計上した。歳出は、施設管理費として、第一診療所2, 256千円、川島診療所1, 900千円、医業費として医薬品代を第一診療所、川島診療所それぞれ455千円計上した。</p> <p>町長挨拶にもあったとおり診療所の今後については、また後ほど説明させていただきたいと思いますので、現状での令和6年度の予算案につきましては以上とする。</p> <p>議長：診療所会計予算案について説明があったが、町長からも話があったように、ここにきて診療所の運営について今後の状況が少し変わってきたということで議題（7）診療所の今後について引き続き説明をお願いしたい。</p>
(7) 診療所の今後について	<p>北澤係長：[資料No. 6] 診療所の現状と今後について説明。</p> <p>今年1月に委託医師から、来年度の運営について体調面の都合により両診療所の診療を今年度末で終わりにしたいと申出があった。合</p>

わせて両看護師も高齢・持病により継続が難しいという事情で医師と一緒に退職を希望している状況。

現在の運用体制は、第1診療所の診療は、毎週金曜日の午後1時半から3時半。施設は昭和39年建築。(資料S40→39へ訂正)

川島診療所は、毎週火曜日1時半から3時半。施設は昭和38年建築。(資料S39→38へ訂正)

受診者数、決算の状況については、[資料No.2]で説明したとおり。

医療設備については、医師が聴診器を持参して診療しており、町の備品は血圧計、体温計、その他はワクチン保冷庫(国から無償提供)、オンライン資格確認用設備(補助金を利用して設置)程度で医療機器は無い現状である。

今後の診療所運営については、以上のとおり医師不足、今後の収支見込み、施設の老朽化等を総合的に鑑み運営継続は困難と判断している。

具体的な判断理由としては、患者に対して医師の絶対数が不足している状況であり、診療所への対応により医師会の負担がさらに増加し、医師の疲弊による町全体の医療危機に発展する恐れがあること、この医療危機を救うために医療施設等を整えるとまたさらに大きく費用が発生してきてしまう状況であること(現在、診療所では医師の配慮で診療報酬の請求を紙で行っている)、診療所の患者数が年々減少しており、1日の受診者数は1~2人、新たな患者は発生しておらず収入はさらに減少していく見込み、医師の確保ができた場合でも現在の委託料より高額になる可能性が高く医療設備がないため、整備するにはさらに費用が発生すること。また、令和6年4月よりオンライン請求の実施が義務付けられており設備の導入、維持管理経費が増加する。施設は古く、耐震は未対応で特に水道設備は頻回に修繕が必要となっており、雨漏りもある状態。公共施設総合計画でも著しく劣化している施設として施設及び運営の継続を検討するものとなっている。需要面・財政面からも新たな施設設置は難しい状況となっている。

今現在としては令和6年3月末で休診とする予定。4月以降は、現在の受診患者さんには、フォローを確実に行う計画。現在通院されている患者さんについては、天竜堂医院や他の医療機関へ自己または、家族等の支援による受診が可能と確認している。診療終了による受診困難者はいないと思われるが、一定期間(令和6年6月末まで)は相談などのフォローエピソードを設け対応ていきたいと考えている。

令和6年度中に、施設に関しての診療報酬等の精算、施設の廃止等の条例改正、施設の今後についての検討も含め、予算の中で検討し

	<p>たいと考えている。</p> <p>菅沼課長：補足をさせてください。今、第一診療所は羽北、川島診療所は川島の地区にあるということで、それぞれの地区へ説明をさせていただいている最中で、まだ調整中となっている。</p> <p>議 長：今、課長の説明したように現在は説明の最中であるが、4月以降の調整期間があるので、新年度予算の運用は今回提示された予算をそのまま承認をいただき、問題を解決していくことで承知いただきたい。</p> <p>議 長：ここで、運営協議会として診療所の運営について審議したいので意見をお願いしたい。</p> <p>議 長：意見がないようなので、運営協議会としてコメントを考えてみた。      「担当医師の体調を考慮し、当面は休診とする。尚、運営協議会としては、今後の状況を注視しながら、診療所のあり方について協議会として審議を進めていく」ということで集約したいがどうか。      では、協議会として現在の意見集約とさせていただくということです承をお願いする。      新年度診療所の会計予算について、承認いただけるか。→承認</p>
(5) 保健事業実施状況について	<p>北澤係長：[資料 No. 5]</p> <p>令和5年度の保健事業は、8月の審議会にて確定分を報告するので、現状での確認をお願いしたい。</p> <p>まず、医療費通知は年3回実施していたが令和5年度は年に1回、令和4年11月から令和5年10月までの診療明細を2,638通送付した。</p> <p>ジェネリック差額通知は、年2回ジェネリックの差額100円以上を対象に8月80通、10月80通送付した。</p> <p>健康教室等については、資料5のとおり実施。</p> <p>健康ポイントの交換は、全体403人、国保分の前年度同月比は男性29人増、女性60人増となっている。</p> <p>宮澤保健師：特定健診、特定保健指導の実施状況について説明。</p> <p>[資料 No. 5－2]「特定健診・特定保健指導実施状況」は令和5年12月31日現在の実施状況となっており、年度途中のため未確定の値となっている。受診状況は令和5年12月31日現在の男女、年齢別の受診者数、受診率、対象者数を示した表になっている。受診率の推移と、県と国の比較の表からは辰野町は国、県の受診率より高いが、令和3年度より若干低くなっている。年代別男女別受診率は、若い人の受診率が低い。</p> <p>特定保健指導の国の基準に沿って積極的支援、動機づけ支援に該当した対象者は男性が多い。令和5年度特定保健指導実施状況は、1月31日現在の数値であるため確定した値は、また報告させていただく。令和4年度の特定保健指導実施率は県内で11位だった。</p>

	<p>平澤保健師：[資料：令和5年度糖尿病性腎症重症化予防事業の取り組み状況について] 説明。</p> <p>この事業は長野県糖尿病重症化予防プログラムに基づいて運営している保険事業となる。</p> <p>医療機関未受診者、糖尿病治療中断者は健診受診者での該当者はいなかった。</p> <p>ハイリスク者に対する保健指導事業においては特定健診受診者のうち糖尿病治療中、かつHbA1c 6.5以上が58名、その内ハイリスクと言われる65歳未満でHbA1c 7.0以上、65歳以上で8.0以上は9名だった。58名に対しては情報提供の資料を送付する予定。でありまして、うち重点対象の中で昨年よりも悪化した方には、受診状況等の聞き取りをする予定でいる。また、腎機能低下の方への保健指導事業については、検診の結果返却時に保健指導をし、かかりつけ医へ保健指導等報告書を送付して情報共有をしていく。</p> <p>尚、確定した数値については次年度報告をさせていただく。</p> <p>議長：質疑を受け付ける。</p> <p>松澤委員：[資料No.5] ジェネリックの差額通知は、ジェネリックを使った場合にどれだけ減額できるかという通知ですか。</p> <p>事務局：はい。100円以上の差があった場合に通知が出されるものです。</p> <p>松澤委員：ジェネリックにした方がいいよという通知ですね。</p> <p>事務局：はい。</p> <p>松澤委員：わかりました。</p> <p>根橋委員：[資料No.5-2] 令和5年の受診対象者数は、国保の被保険者数3,742人のうち40歳以上の人のが3,132名という解釈でよいのか。</p> <p>宮澤保健師：はい。</p> <p>根橋委員：特定健診受診者数の分類は、巡回型、医療機関、人間ドックに分けあるが、かかりつけ医に通院している者も医療機関に含まれているのか。</p> <p>北澤係長：かかりつけ医といわれる医療機関には、健診ができる医療機関とできないところがあるが、医療機関で健診を実施したものもカウントしている。</p> <p>議長：その他、質疑がないようなので確認いただいたとする。</p> <p>北澤係長：[資料No.7] (6) 第3期保険事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康審査等実施計画について説明</p> <p>パブリックコメントの実施については、募集期間は令和6年1月19日（金）から2月12日（月）、募集周知は報道機関へのプレスリリース、町ホームページ、募集方法は町ホームページでの電子申請、任意様式での郵送・メール・FAXにて受け付けをした。ご意見</p>
(6) 第3期保険事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康審査等実施計画について	

	<p>は、町ホームページ0件、委員の方から1件いただいた。内容は【資料No. 7】【ご意見】のとおり。</p> <p>該当項目は、目的を中長期目標の疾病予防及び重症化を防ぐことに重点化し、生活習慣病予防、特に特定健診受診率の向上をはかる取り組みを進めるということでご意見の内容は、1. 未受診者の追跡調査の実施、2. 他の方法によるデータの活用（かかりつけ医の検査結果など、人間ドック健診結果の提供喚起と提供に抵抗がある場合の手立て）をいただき、回答として、令和4年度に過去3年間健診未受診者に対してアンケートを実施し、最多回答が「通院しているから」であったため、実施方法の中でアウトカムの上昇につながる効果的なアウトプットとなる取組を検討していきたいと考えている。</p> <p>また、町民の健康意識の向上と活動の機会を拡大として1. 町直轄の健康教室のみならず、地域で行われている健康につながる教室などに必要な助成や町の事業との関連性を持たせていく、2. ポイント事業など全町民にメッセージが届く方策の検討や親しみ易いネーミングの工夫、3. 町民一人一人の行動変容につながる、生活習慣改善のための機会の拡充。行事の時にはミニ講座を開くなど機会を増やす事と、クイズやゲーム感覚でできる取り組みや継続できるよう工夫する、4. そのための推進体制の充実や先進例の情報収集・視察などの実施の意見をいただいた。これは、保健福祉課で行う一般介護予防事業の補助事業と連携するなど、保健福祉課で全町民を対象として計画する健康増進計画との調和を図りながら、いただいたご意見を踏まえ、出前講座など具体的な事業を検討していきたいと考えている。</p> <p>【資料No. 7】○その他にある、第3期保険事業実施計画案（データヘルス計画）、第4期特定健康審査等実施計画案の冊子の修正を3月末までに予定しているので承知いただきたい。</p>
議長：質疑を受け付ける。→なし （8）その他 議長：その他の質疑を受け付ける。→なし 議事の終了を伝える。 菅沼課長：議長、委員の皆様にお礼を申し上げる。	
7. 閉会のことば 小林副会長：閉会のことば	

会長 金子文成  
 議事録署名人 宮原修二  
 議事録署名人 小林テル子